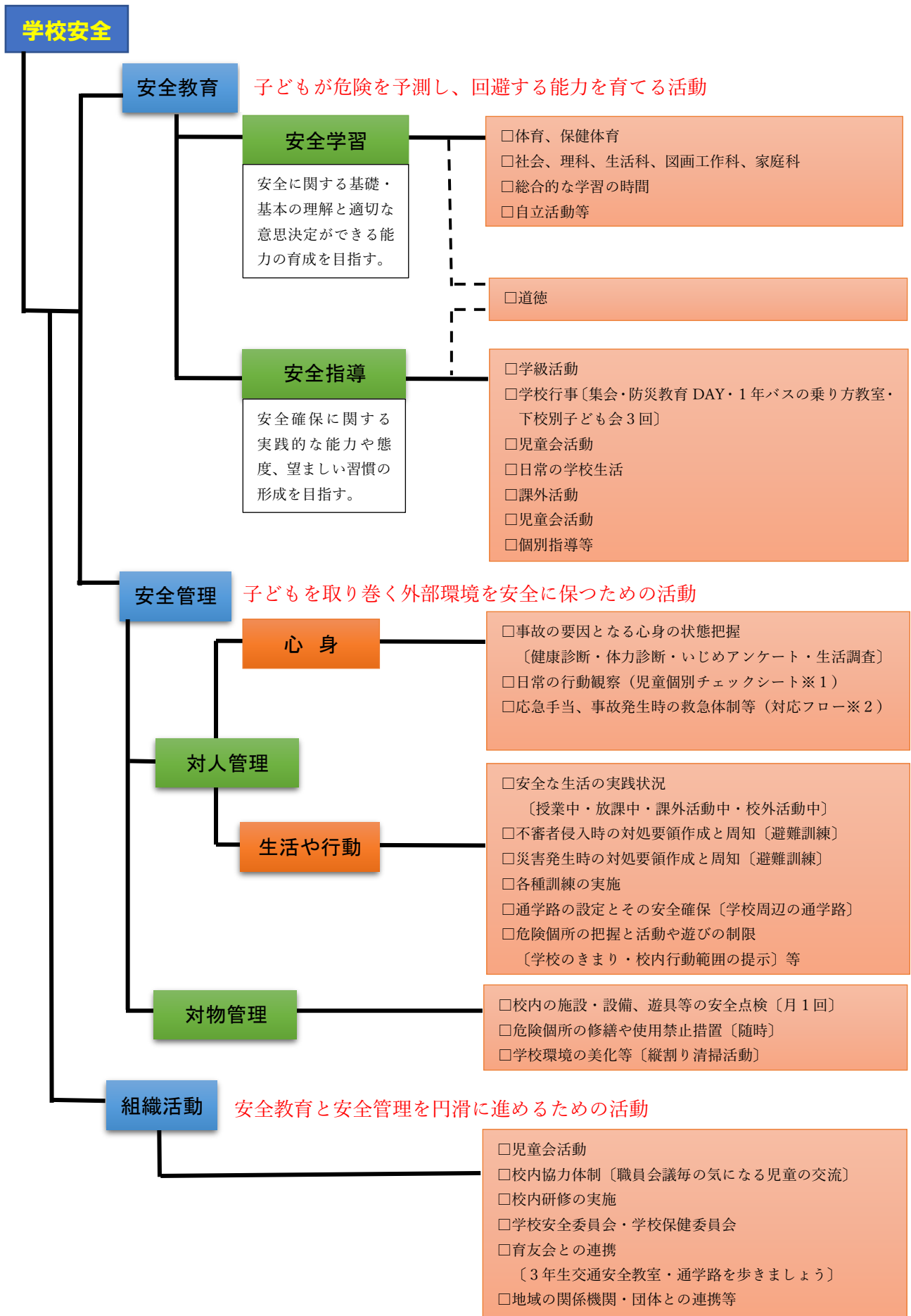


和歌山大学教育学部附属小学校 学校安全に係る構造図



和歌山大学教育学部附属小学校 学校安全に係る方針

我々和歌山大学教育学部附属小学校教員は、学校目標である、「Enrichment－豊かな情操－」「Intelligence－質の高い知性－」「Creativity－輝く創造性－」を子どもたちに実現するために、日々授業研究、授業実践を重ねている。また、子ども中心主義の名のもと、長い期間子どもが質の高い学びを実現するためには、どのような課題を設定し、どのような活動を仕組めばよいのかを考えてきた。ただこのような活動も、子どもたちにとって学校・教室が安全で安心できる場所でなければ意味のないものになってしまう。安全で安心できる場でなければ高い学びも創りだせないし、子ども中心の場にはならないのである。

児童の事件・事故災害はあらゆる場面において発生しうることから、すべての教職員が学校安全の重要性を認識し、様々な取組を総合的に進めることが求められている。そのため学校安全計画を作成し、教職員の共通理解のもとで計画に基づく取り組みを進めていくことにする。

(1) 安全教育に関する事項

ア 学年別・月別の関連教科、道徳の時間、総合的な学習の時間における安全に関する指導

イ 学年別、月別の安全指導の指導

- ・学級活動における指導
- ・学校行事として、避難訓練を年3回実施し、3学期には防災教育 DAY として1日防災学習の実施
- ・児童会、クラブ活動等での安全に関して予想される活動に関する指導
- ・課外における指導（陸上・バスケットボール・野菜作りそれぞれの活動における安全指導）
- ・個別指導（児童個別チェックシートによるみとりをもとに取り組む）

(2) 安全管理に関する事項

①生活安全

ア 施設・設備、器具・用具等の安全点検として、毎月の安全点検を行う。随時不具合が見つかった時にはその都度対応する。

イ 各教科、学校行事、クラブ活動、休憩時間その他における学校生活での「学校のきまり」を年度はじめに子ども・保護者に提示するとともに、安全を確保するための「遊べる場所マップ」と共に教室に掲示し、常に安全を意識させるようにする。

ウ 生活安全に関する意識や行動、事件・事故災害の発生状況等の調査として「いじめアンケート」を年2回実施し、担任等が気になる児童には、随時「児童個別チェックシート」を利用して、児童の生活の様子や気持ちの変化などを確かめる。

エ 校内及び地域における誘拐や傷害などの犯罪被害防止対策及び緊急通報等の体制の強化として不審者侵入の避難訓練を年に1回実施し、実施状況を撮影したビデオを、実施効果等の検証を行う。また、学校付近の緊急事態発生時には、緊急下校や臨時休校等、必要な措置を講じる。

②交通安全

ア 通学路の設定に関しては、学校周辺の通学路を年度初めに提示する。また、通学路の安全点検に関しては、「子どもと通学路を歩きましょう」や「親子で登下校の様子について話し合おう」のアンケート活動を年2回実施する。

イ 育友会生活指導部が示す、通学に関する安全のきまり・約束等を遵守させる。1年生を対象にした

「バスの乗り方教室」及び3年生を対象にした自転車の乗り方を中心とする「交通安全教室」を、和歌山バスや県警察の協力を得て実施する。

ウ 交通安全に関する意識や行動を学期に1回の「下校別子ども会」において確認し、必要な指導を行う。

③災害安全

ア 毎年、子ども安全部による防災組織づくりを行い、メルポコ連絡や引き渡しカードを利用して、保護者に連絡し引き渡し方法を周知する。

イ 学校運動場を1次避難場所とし、津波発生時には校舎3階を2次避難場所とする。避難経路については、避難の原因や状況により、その都度被害状況を確認しながら臨機応変に設定する。

ウ 防災設備等は年度末・年度初め等必要に応じて消防や業者による点検を行う。防災情報の活用として、「防災ナマズ」を利用する。

(3) 安全に関する組織活動

ア 家庭、地域社会との連携を密にするための、育友会生活安全部会等の開催

イ 安全教育、応急手当、防犯・防災等に関する危機管理マニュアル等に関する校内研修の実施（学期に1回以上）

ウ 育友会の保健体育部に主催で保護者対象にAEDの使い方を含めた心肺蘇生法講習会の実施

エ 家庭、地域社会と連携した防犯、防災、交通安全などに関する具体的な活動